

令和8年6月15日

亀岡市議会議長 小川克己様

総務文教常任委員長 山本由美子

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、亀岡市議会会議規則第110条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 令和8年5月25日（月）～5月27日（水）
- 2 派遣場所 岡山県総社市、広島県竹原市、香川県坂出市
- 3 調査項目
 - （1）不登校を減らすために有効な支援の取組について（総社市）
 - （2）放課後児童クラブ事業を民間委託された導入計画と経過の取組について
（竹原市）
 - （3）さかいで131（ぼうさい）おとめ隊の取組について（坂出市）
- 4 派遣委員
山本由美子、小林 仁、福井英昭、松山雅行、浅田晴彦、竹内博士、三上 泉、
原野実生子

視 察 概 要

◎岡山県総社市

令和8年5月25日（月）午後1時30分～午後3時30分

<視察項目>

- ・不登校を減らすために有効な支援の取組について

<総社市の概要>

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| ・人 口：69,731 人 | ・面 積：211.90 km ² |
| ・市政施行：昭和29年3月31日 | ・議 員 数：22 人 |



山本委員長あいさつ



担当者説明



議場見学

視察先	岡山県総社市議会
調査項目	不登校を減らすために有効な支援の取組について
視察の目的	総社市の「だれもが行きたくなる学校づくり」は、専門家の配置を拡充するのではなく、教員やクラスメートが相互理解をし、それを基盤とした許しあい、認め合い、励ましあい、そして切磋琢磨が共存する自治的な学級をつくることで問題は乗り越えられるという考えに基づいている。 そのような学校・教育行政・大学の連携は、もちろん教師とスクールカウンセラー等との連携、保こ幼小中高の連携、地域と学校の連携、市内の各種団体との連携が、実質的に動いており、ビジョンを共有し、町ぐるみで教育を創造している。 本市においても不登校対策として教育モデルを調査し、不登校対策を推進するべく視察調査を実施するものである。
施策等の概要	●<u>SEL（社会性と情動の学習）</u> 子ども特に幼少期に年間指導計画に基づき、実践。自己の内面にわき起こる感情を理解したり他者の表情や仕草などからその人の感情をうかがい知ったりするインプットスキルを身に着ける。そこで大事なものは情動の学習、つまり感情の察知や理解、コントロールの学習である。学習方法としてロールプレイやロールレタリング、紙芝居、グループワーク、ゲーム、話し合いなど、身体を動かす活動や体験的な学習、協同的な学びを大切にする。 ■<u>ピアサポーター</u> 仲間が仲間をサポートする活動である。サポーターは、ピア・サポート活動によって年下に対する対人関係スキルや向社会性、規範意識、自己効力感、自己有用感を高めることができる。ピア・サポートには学級・学年内の活動も含まれ、すべての子どもがごく身近な同級生や隣の子どもに対して、困っている様子を察知し、声を掛けられるようにすることを狙っている。 ■<u>協同学習</u> ペアやグループの活動における感情、役割、思考の交流を通して良好な人間関係を築き、学習意欲を向上させるための学習方法である。子ども同士がコミュニケーションをとる時間を確保。 ■<u>PBIS（ポジティブな行動的介入と支援）</u>

	学校の環境を整備して子どもの望ましい行動を増やし、望ましくない行動を減らすアプローチである。品格教育に取り組む。 ■プログラムを支える体制づくり 各校の全職員の力を結集する必要がある。
考 察	○総社市が推進する「だれもが行きたくなる学校づくり」は、従来の不登校になってからの事後支援（三次支援）に留まらず、SEL（社会性と情動の学習）を用いた対人関係スキルの育成や、すべての授業に数分間の交流を取り入れる協同学習、及び肯定的な行動を価値付けるPBIS（ポジティブな行動的介入と支援）などを組み合わせた「マルチレベル・アプローチ」により、すべての児童生徒を対象とした未然防止（一次支援）に重点を置いている。その結果、児童生徒のコミュニケーション能力が高まるとともに、温かい人間関係のある学校風土の醸成が図られ、不登校の未然防止・減少に極めて有効なプログラムであることが確認できた。本市へ導入するにあたっては、現場の教職員がこれらの実践及び指導法を習得するための研修機会の確保が不可欠である。一方で、教職員への過度な負担を避けるため、既存のカリキュラムや校内研修の見直しなどの工夫が必要である。 ○総社市の不登校対策は「未然防止」である。その柱は「マルチレベルアプローチ」が全てと推察し、内容は、一次的生徒指導＝「自分でできる力を育てる」、二次的生徒指導＝「友達同士で支え合う力を育てる」、三次的生徒指導＝「教師や専門家が中心となって支える」というものである。本市においては、三次的生徒指導と考える。一次的・二次的生徒指導を取り入れるべきであり、総社市がいう「大丈夫？と、声をかけてくれる子がいる学校」が「だれ行き」と考える。 ○校内のアンケートについて中学校毎月、小学校は学期毎に1回行われており、回数を増やしてイジメの未然防止に加え、イジメ認定も積極的に行われている。本市もアンケートの回数を増やすことを導入すれば、イジメや、学校に行きずらさの要因を持つ児童生徒の早期発見と早期対応へ繋げやすくなると考える。児童、生徒誰もが不登校になる可能性または、欠席児童生徒が不登校かもしれないという意識を、学校全体で持っている。今後本市の欠席児童生徒の取り扱いや対応方法、また欠席児童生徒に対して担任によって対応のバラツキの現状等も含めて研究する必要性が

	あると考える。 ○市長の強い思いで不登校を減らす為に有効な支援対策「だれでも行きたくなる学校づくり」、心の教育に計画的に取り組まれて6年目、小学校と中学校の壁を無くして年齢関係なく生徒間の差が無く生徒自ら誰でも受け入れる雰囲気づくりがしっかりとできていることが良い環境になり、良い結果となっている。 ○総社市はこれまで、不登校数が小学校では全国レベルよりも低く中学校は全国レベルよりも上回っていた、平成22年からマルチレベルアプローチの教えを一、二、三次支援で分けて考え、特に3次支援のスクールカウンセラーが必要な生徒への支援を行い、3次支援まで行かないまでに学校を変えていき、不登校生徒に対して受け入れる環境が整い現在も不登校を減らす事に成功している。 ○4つの柱は効果が期待手できる有効な具体的手立てであることは間違いないが、これらが、「だれもが行きたくなる学校づくり」の基盤理論（マルチレベルアプローチ＝包括的生徒指導）の中の、すべての子どもへの一次支援、気になる子への二次支援の積極的アプローチとして位置づけられていることである。亀岡市は、支援を要する子ども（不登校など）への三次支援に集中しているように思う。同じものを同じように導入するかどうかはこだわらないが、すべての子どもたちが関わり合い活動する教育活動（一次支援）が必要である。 ○加えて、何か気になることがあったら教職員だけが丁寧に関わり、聞き取り、指導・支援、学級・学年への返し、そして報告まですべて背負っていることが本市の教育でもみられる。しかし、総社市では、気になる子への関わり（二次支援）も子どもたちが主体的に声をかけて働きかけている。これは、何も難しいことではなく、昔から当たり前にされてきたことである。つまり「君たちの問題だから君たちで解決しなさい」という先生の対応でよいのである。友だち同士で支え合う力を付けることを総社市は重視されている。ここを学び取り入れる必要がある。 ○「だれもが行きたくなる学校づくり」の推進について、総社市は、校園長会のもと、校内の教職員で任命された、推進者・リーダーが推進することを基本に、市教委主催の「だれ行き」研修会実施、保・こ・幼・小・中連携の合同研修（年5回程度）と体制づくりや研修にも力を入れておられることを学ぶべきである。
--	--

	「学力をつけろ」が至上命題となっていると、SELに年間10時間以上使うとか、中学生が、保・こ・幼・小に出かけていくとか、そんな時間の使い方が各校でできないものである。総社市では、そこを教育委員会が音頭を取って、これこそ大事！と発信している。今の亀岡市教委や学校現場ではなかなか考えにくいと思うが、ここが教育行政のがんばりどころである。 ○効果を測定するための指標づくりとして、学校適応感に関するアンケート（アセス＝ASSESS:Adaptation Scale for School Environments on Six Spheres）「6領域学校適応感尺度」の取組を大切にされている。 「生活満足感」＝生活全般に満足していると感じている。 「教師サポート」＝教師から適切なサポートを受けていると感じている。 「友人サポート」＝友人から適切なサポートを受けていると感じている。 「非侵害的關係」＝友人からいじめやからかいなどを受けていないと感じている。 「向社会的スキル」＝教師や友人に対して積極的に働きかけていると感じている。 「学習的適応」＝学習に対する不安が少なく、授業についていけていると感じている。 ※取組を通じてのアセス（小3～中3）の測定平均値は、H22年からR6年で徐々に上昇 この取り組みは注目すべきであり、アセスの値が上昇するような学校づくりが必要である。 ○いじめに関するアンケート・調査を総社市の中学校では毎月されていると聞いて、大変衝撃を受けた。本気で取り組んでいる様子の一端がみえた気がする。本市でも、構えた取り組みが必要だと感じる。 ○本取組は、亀岡市においても不登校やいじめの未然防止、子どもの社会性の育成を図る上で参考になる。特に、SEL（社会性と情動の学習）を計画的に実施し、自分や他者の感情を理解し適切に表現する力を育成することは、子どもたちの安心感や自己肯定感の向上につながる。また、ピア・サポート活動を通して、子ども同士が支え合う関係を築くことで、自己有用感や思いやりの心を育むことができる。これが一番大切だと感じる。さら
--	---

	に、ネットやゲームでしかコミュニケーションが取れない世代であることから、協同学習は積極的に取り入れ、仲間と学び合う機会を増やすことで、良好な人間関係の形成をつくれると考える。加えて、P B I S（ポジティブな行動的介入と支援）を導入し、望ましい行動を認めて伸ばす学校文化を醸成することは、家ではつukれない環境をつくることで学校にも自分の居場所をつくることは重要である。 ○総社市のこのような考え方は、たまたま教育学の教授が身近であり、その専門的な見地を踏まえ構築されたものであるが、H 2 2 年に取り組み始める決断をされたことに敬意を表する。「だれいき」（誰もが行きたくなる学校を創る）ことは、不登校やそれに準じた生徒に対する対処施策ではなく、学校という存在そのものを創りなおすという発想が素晴らしかった。結果として、今や、不登校の出現率は全国平均と比較にならない数字をたたき出しており、平成22年当時の決断と実行は、間違いではなかった。間違いではなかったというより、今、実際に必要とされる考え方なのではないか。と考えさせられる時間となった。当市では、不登校予備軍や実際不登校となった生徒に対する、施策や教育は、対処療法的には、充実してきているが、もう一度、立ち止まって「学校の教育」そのものを考えてみなければならないのではないか。
--	---

委員の意見等	○多様な学びの確保といった事後的な不登校支援（三次支援）は進みつつあるが、今後は「不登校になる前の未然防止（一次支援）」を重視したアプローチも考えていくべきである。特に、学級全体の人間関係を豊かにする「SEL（社会性と情動の学習）」や「PBIS（ポジティブな行動的介入と支援）」などを積極的に取り入れ、すべての子どもたちが自己存在感を持ち、誰もが居心地の良さを感じられる「安全・安心な学級」の構築を強く求める。 ○文部科学省では「教育機会確保法」により、不登校の子どもたちに対する支援により就学の機会提供を規程している。これは不登校生徒児童の居場所を作ることにより、就学機会を確保するとしておるが、対処療法であり、効果は限定的である。これまでも行政視察にて不登校対策を視察したが、不登校生徒児童が減少したという事例は総社市が初めてである。但し、戸田市のように「パレットルーム」やメタバースにより教室に戻ったという効果は多いと考える。「だれ行き」と大きく相違するのは、不登校に対する「未然防止」を実行した点である。文部科学省は「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく」というが、大いに不満である。多様性という言葉で不登校の本質を探究せず、対象療法で学びたい気持ちが出たときには居場所がありますよという、待ち受けるのでは解決にならない。本市のアンケートによる「休んだときにほっとした」「学校に戻りたかった」「ともだちからの声かけがうれしかった」が解決のヒントではないでしょうか。 ○包括的生徒指導で、良質な人間関係を築き社会を形成できるように育てることを目的とされており、卒業後もまた社会人になっても必要なスキルを指導されている。 異学年、異校種、同校種の取り組みを日常の学校生活や、毎年の行事に取り入れられ、繋がりのある学習活動となっている。 小学校卒業、中学校入学といった節目にも児童生徒たちが柔軟に人間関係の環境変化にも応じれるような取り組みである。 ○総社市では、不登校児童生徒への支援を「学校に戻すこと」を目的とするのではなく、「子どもの社会的自立」を目標に据え、多様な学びの場を整備していた。不登校特例校の設置や校内教育支援センターの充実、専門職との連携など、子どもの状況に応じた支援体制が構築されていたことが特徴であ
--------	---

	る。亀岡市においても、不登校児童生徒数の増加が課題となる中、多様な学びの場の確保は重要な視点である。特に校内教育支援センターの充実や、学校以外の居場所づくりについては導入を検討する価値が高いと感じた。また、総社市では学校、教育委員会、専門機関が情報共有しながら支援を行っており、組織横断的な連携体制が機能していた。亀岡市においても、教育委員会だけでなく福祉部門や民間団体との連携を強化することで、より切れ目のない支援体制の構築が期待できる。一方で、こうした取組を進めるためには人的配置や財源確保が課題となる。不登校支援には継続的な関わりが求められるため、専門人材の確保や教職員の負担軽減策についてもあわせて検討する必要がある。さらに、不登校支援は施設整備だけで成果が出るものではなく、子ども一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援が求められる。そのため、支援体制の整備と同時に、学校現場の理解促進や教職員研修の充実も重要であると考えます。 ○今回の視察を通じて、不登校は決して特別な問題ではなく、どの子どもにも起こり得る身近な課題であることを改めて感じた。子どもたちにとって大切なのは、「学校へ行くこと」だけではなく、自分らしく安心して過ごせる場所があり、信頼できる大人とのつながりを持てることである。総社市の取組からは、その考え方が行政全体に浸透していることが伝わってきた。また、不登校支援は教育分野だけの課題ではなく、家庭、地域、福祉、医療など様々な主体が関わるべきテーマであると感じた。子どもたちが将来に希望を持ちながら成長できる環境づくりのためにも、多様な学び方や生き方を認める社会を目指していく必要がある。「学校に行けるかどうか」ではなく、「その子が笑顔で成長できているか」を大切にする視点を、今後の教育行政にも活かしていきたいと感じた。大事なことは子ども居場所を学校の外に作ることで、学校そのものが行きたくなる場所になること。この本来の基本に立ち返った施策が求められる。 ○亀岡市内の小中学校、義務教育学校においても年齢関係の差がなくなるような取組を進めて行く事ができる環境をつくっていったらどうか。 ○現在でも義務教育学校はマルチレベルアプローチに近い環境は少し存在している、小学校、中学校に分かれている地域については環境を変えて今後、取り組まれない。
--	--

	○ピア・サポート活動について、お世話する側とお世話される側、どちらも「行きたくなる学校」を実感できると思うが、特にお世話する側の中学生には、お役に立っている感（自己有用感、自己肯定感）が芽生えるので、大変効果があるのだと思う。それが、不登校出現率において、小学校よりも、中学校に顕著に効果が表れている一因だと考える。 ○総社市の取組は、学校教育課程に関わるものであり、教育への介入になり得るので、議会や教育委員会が押し付けることはできない。しかし、情報提供や提案は大いにすべきである。また教育委員会は、学校を超えて全ての学校・園で統一した取組ができるように全面的な支援体制をとることが大事だと思う。 ○取組を効果的に進めるためには、時間はかかるが教職員全員が共通理解のもとで連携し、組織的に取り組む体制づくりが欠かせない。亀岡市では、既に不登校支援やフリースクールはじめ多様な学びの保障に関する取組が進められているが、中長期的視点で「誰もが行きたくなる学校づくり」と「誰もが戻りたくなる学校づくり」を原点に再考するために、委員会と教育委員会及び教育委員さんとの協議会形式で意見交換をする場を設定するのもひとつの考え方であると思う。 ○あくまで教育論になるかもしれない視点でいうと、現在進行している施策は、対処療法でしかない。学校教育の根本を見つめなおす必要がある。これが、教育委員会だけでは叶わぬことで、市全体あるいは地域全体で考えなければならない。ひいては、国の教育に対する姿勢や考え方が問われるものであると考えている。
--	---

視 察 概 要

◎広島県竹原市

令和8年5月26日（火）午前9時30分～午前11時30分

<視察項目>

- ・放課後児童クラブ事業を民間委託された導入計画と経過の取組について

<竹原市の概要>

- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| ・人 口：23,064 人 | ・面 積：118.23 km ² |
| ・市政施行：昭和 33 年 11 月 3 日 | ・議 員 数：14 人 |



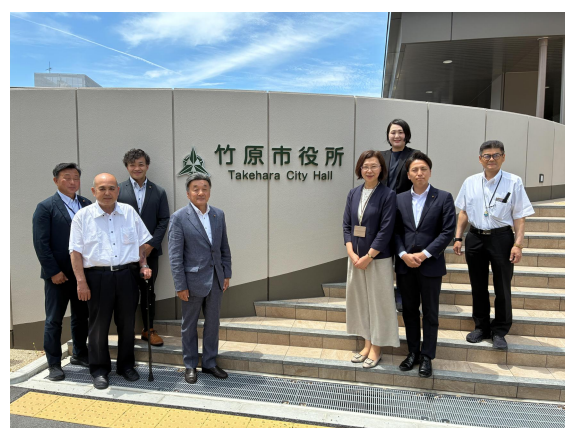
竹原市議会副議長あいさつ



担当者説明



議場見学



市役所庁舎前

視察場所	広島県竹原市議会
調査項目	「放課後児童クラブ事業を民間委託された導入計画と経過の取組について」
視察の目的	本市においては、公設公営により、多くの時間を職員が関わっており、サービスの重要性を考慮してもなかなか進んでいない。よって専門事業者のノウハウを活用しう、効率的かつ安定的な運営体制の確立、子育て支援の質的向上及び更なる良質なサービスの提供を行うことを計画する。 今後公募型プロポーサル方式が採用され進められていくこととなるが、費用の面、指導員の確保、質、保障など多くの面で不安視されることから広島県竹原市の取組を参考とするため、視察調査を実施するものである。
施策等の概要	●<u>公設民営について</u> 民営化でなく、業務の「民間委託」であり、今後も事業の実施責任は「市」となる。 ●<u>児童クラブの運営業務委託内容</u> 職員配置はどのような体制になるのか。職員の採用や労務管理など現在とどのような違いがでてくるのか。 ●<u>委託事業者による特色ある活動の実施</u> 放課後児童クラブの運営が民間がすることで工作活動等どのようにメリットがでてくるのか。

考 察	○竹原市では、これまで各児童クラブ間における支援の質・活動内容のばらつき、現場職員の研修体制の充実、人材確保と配置調整など労務管理の効率化が課題となっていた。さらに、保護者アンケートでは開設時間の拡大や入退室管理のＩＣＴ化を求める声が強く、多様化するニーズへの迅速な対応も迫られていた。これに対し、民間委託を導入する効果としては、民間のノウハウやネットワークを活用した確実な人材確保により、「安定した運営体制の整備」が図られる点が挙げられる。さらに、充実した研修による支援内容の均質化や、ＩＣＴの導入、開設時間の延長など、保護者ニーズに即した「サービスの拡充・改善」を柔軟かつ迅速に実現できる点において、期待ができる。 ○竹原市は、歴史的な街並みを残す一方で、人口２１，８２３人の「急速な少子高齢化（高齢化率４３％）・人口減少が進む地方都市」という典型的な課題を抱えています。放課後児童クラブ運営における課題として①サービス内容にばらつきがある。②人材確保等々の労務管理の効率が必要。③開設時間の拡大、入退室管理などのＩＣＴ化ニーズが高い。これらは全国的な課題であり、本市も同様と推察する。子どもの数が減ることは、一見すると現場の負担軽減に見えます。しかし、児童減少＝運営予算の縮小＝指導員の処遇悪化・質の低下という悪循環に陥りやすい構造にある。「過疎地域における学童の持続可能性」をどう担保するかが焦点である。保護者は安心して預けられることが第一であり、安定した運営体制の整備とサービスの拡充・改善は行政も保護者も一致するところである。竹原市においては、公設民営化に向けて令和５年７月より取組をされており、庁内協議、保護者アンケート、職員団体への申し入れ、放課後児童クラブ職員へのヒアリングなど時間を費やしておられる。 ○約１年かけて、民間委託の方針を決定され、委託方針決定後も職員団体との協議を重ねられている。子ども子育て会議への説明や、在籍児童保護者への連絡も行われているその間、職員への説明やヒヤリングが行われている。職員、利用する児童の保護者へ説明等丁寧な進め方であった。そして、保護者向けＱ＆Ａを公開されており、情報公開としては十分なされているように見受けられる。 ○本市の行政報告では、保護者への説明が令和８年９月とされている。職員や保護者に対する疑問や不安等が解消されての民間委
--	---

	託開始が望ましい。説明のみならず、Q&Aのようにいつでも見返せる柔軟かつ詳細な情報伝達公開が必要と考える。 ○竹原市では、放課後児童クラブの運営業務を民間事業者へ委託することで、運営の安定化やサービス向上を図っていた。特に、巡回支援員の配置、I C Tシステムの導入、職員研修の充実、利用時間の拡大など、行政直営では実現が難しかった取組が実施されている点が特徴的であった。亀岡市においても、放課後児童クラブの利用ニーズが高まる中、支援員の確保や運営の質の向上は重要な課題となっており、このほど民間委託が決まったところだ。そのため、民間事業者のノウハウを活用した運営手法については研究する価値があると感じた。特に、I C Tによる入退室管理や保護者連絡の効率化は、支援員や保護者双方の負担軽減につながるため、民間委託の有無にかかわらず導入を検討できる施策である。また、巡回支援員による複数クラブのサポート体制や専門的助言は、支援の質の均一化に有効であると考えられる。一方で、民間委託には慎重な検討も必要である。放課後児童クラブは単なる預かり事業ではなく、子どもの成長を支える重要な居場所であるため、サービスの質をどのように担保するかが大きな課題となる。また、支援員と子ども、保護者との信頼関係は長い時間をかけて築かれるものであり、委託による人員変更や運営方針の変化が不安要素となる可能性もある。導入を検討する場合には、保護者や現場職員への丁寧な説明と合意形成が不可欠である。 さらに、竹原市でも委託開始前から保護者説明会やアンケートを重ねており、十分な準備期間を設けていた。亀岡市で導入を検討する場合も、拙速な制度変更ではなく、現場の課題整理と検証を行った上で判断する必要があると考える。 ○令和5年、6年にアンケート調査を保護者に行い民間委託業者に放課後児童クラブに委託することを決定した。 ○全ての児童クラブに対して巡回員を1名配置して業務の改善やトラブル解消できるように対応されている。 ○アンケート調査をもとに、事業や活動に民間業者から提案を求めて、8時開会～7時30分に変更、12月29日～1月4日までは1月3日までに変更等されてきている。 ○入会費用は民間委託後も月額3,000円である。 ○委託された事業者が、臨床心理士を巡回訪問させていることは大変興味深い。当然と言えば当然の取組だとは思いますが、大切な
--	---

	ことである。 ○働いている人たちへの説明と協議を大切にされているのがわかった。職員団体とも丁寧に協議を重ねられている。これも必須事項であるとする。 ○民間委託は、単なる経費削減ではなく、「安定した運営体制の確立」と「サービスの質の向上」を目的である。市内8か所の放課後児童クラブのうち一部で既に民間委託を実施していた実績を踏まえ、令和8年度から全クラブを対象とした一括民間委託へ移行した。 導入に当たっては、まず保護者アンケートを実施し、開設時間の拡大やICT化への要望、人材確保や職員研修の充実、クラブ間のサービス格差の解消といった課題を把握した。その後、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、運営能力や専門性、サービス向上策などを総合的に評価した。委託期間は令和8年4月から令和11年3月までの3年間とし、運営事業者には株式会社明日葉が選定された。移行期間中は保護者説明会を行い、民間委託後も施設の設置者及び最終的な運営責任は市が担う「公設民営」であることを丁寧に説明した。また、市による管理・監督体制を維持しながら、利用者の不安解消に努めている。民間委託後の新たな取組として、入退室管理や連絡帳機能を備えたICTシステムの導入、保護者との連絡のデジタル化、キャッシュレス決済の導入、スポーツや体験活動など特色あるプログラムの実施、他地域とのオンライン交流などが計画された。これにより、保護者の利便性向上と児童の体験活動の充実を図っている。 ○公設民営の考え方に大きな相違点は感じなかった。しかし、民営を議会に提出する前に、支援員や補助員、また保護者や学校関係を含めて、意向調査というか、民営化のメリットデメリットを説明していた。その上で、時間をかけて民営に移行していったように感じた。当市では、確認は必要だが、このプロセスを簡略化あるいは省略してしまっているのではないかと感じた。としたならば、6月議会に提出される議案は、煮詰まっていけないことにも成りかねず、憂慮する。民営化に対する効果やメリットについては概ね理解できるものである。
--	--

委員の意見等	○竹原市の事例からも分かるように、民間委託の最大のメリットは安定した運営体制の整備とサービスの拡充・改善にある。本市における移行に際しても、保護者が民間委託の成果が実感できるように、同市の取組に倣い、事業者の選定（プロポーザル方式）においては価格のみを重視するのではなく、放課後児童健全育成事業に対する考え方や取組内容、その実現能力、さらには事業者の実績や経営状況など総合的に評価することを強く要望する。また、委託後においても、市が現場や保護者の声を継続的に吸い上げ、運営に反映させる仕組みを構築すべきと考える。 ○全国的に放課後児童クラブは『待機児童対策（量の確保）』から『少子化に伴う質の維持』へとフェーズが移りつつある。また、放課後児童クラブ入会者の減少も報道されている。アンケートによると「放課後児童クラブに入っていない子と遊びたい」など一定の型枠では嫌との反応ではないか。放課後児童クラブはもはや単なる『家庭の代行』ではなく『学校外の重要な居場所（社会教育・サードプレイス）』である。教育委員会と福祉部局が合同で連絡会議を設置するなど、学校・学童が一体となって子どもを見守る体制構築を強く求める。本市においても、将来的な児童数は減少しており公設民営が予算化される。私自身が懸念しているところは、サービス内容にばらつきがある点である。市の方針に基づき運営しているが、実務は指導員によるところが大である。民間委託によりサービスの均一化と向上が図れるところであるが、放課後児童クラブ入会者の減少にあるように、学校の延長と児童が思うようであれば、児童は気を抜くところなくなり、不登校につながるのではないかと懸念している。また、開設時間の拡大についてもニーズがあるのは分かるが、家庭で過ごし、保護者と話す時間が益々減少する傾向にあり、家庭教育の重要性についても検討するべきと考える。 ○本市の行政報告では、保護者への説明が令和8年9月とされている。職員や保護者に対する疑問や不安等が解消されての民間委託開始が望ましい。説明のみならず、Q&Aのようにいつでも見返せる柔軟かつ詳細な情報伝達公開が必要と考える。 ○今回の視察を通じて感じたのは、放課後児童クラブに求められている役割が年々大きくなっているということである。共働き世帯の増加により、単なる預かり機能だけでなく、安全安心な居場所づくりや子どもの成長支援がより重要になっている。そ
--------	---

	の中で、行政だけで全てを担うことには限界があり、民間の力を活用するという考え方も一つの選択肢であると感じた。一方で、放課後児童クラブの主役はあくまで子どもである。運営主体が行政であっても民間であっても、最も重視すべきは「子どもにとって良い環境になっているか」という視点である。制度や運営方法を議論する際には、効率化やコストだけでなく、子どもたちが安心して過ごせる居場所が維持されるかどうかを第一に考える必要があると感じた。今回の視察は、民間委託の是非を判断するためではなく、子どもたちにとってより良い放課後の環境とは何かを考える良い機会となった。亀岡でも民間委託後に忘れてはならないのは「子どもたちにとって過ごしやすい場所か」ということである。 ○現在、亀岡市においても今後、民間委託業者に変更していく取組みとなっていくが、保護者の不安の解消やアンケート調査をしっかりと行い、今よりも良い結果がでるような放課後児童クラブにしていく必要性がある。 ○今後、現在の支援員さんにアンケート調査や説明を行い理解を得て、民間委託業者と連携を図りより良い放課後児童クラブ運営に徹していける環境整備に取り組み運営していく必要である。 ○教育委員会としては前々から検討していたと聞いたが、施設を提供している学校や学校外の団体（自治会など）、放課後の子どもたちの様子が知りたい学校関係者（学校長をはじめ、生徒指導担当や教育相談担当、スクールカウンセラーなど）、実際に働いている支援員や補助員の声や願いを十分な説明の上聞き取って進められているかはなはだ疑問である。 ○年度途中での提案で、委託業者を決定して、次年度当初からスタートさせようとするのはあまりにも無理がある。 ○民間委託が進む（約半分になった）一方で、その問題点を指摘するカウンターレポートも少なからずあると聞いている。もう少し時間をかけて吟味・検討が必要であると考えます。 ○竹原市の事例からは、現状課題の把握、保護者ニーズの調査、丁寧な説明と合意形成、ICT化とサービス向上を組み合わせた利用者目線の運営改革をなされている。 来年度4月から民間委託を検討し進めていこうとしている本市にとっては、進め方の部分、利用者目線の改善部分について、支
--	--

	援員さんの視点を幅広く調査し、プロポーザル条件を定めていただきたい。非常に参考にして丁寧に進めていくべきと考える。 ○公設民営化での運営については、逡巡するものではないが、その過程については、疑問が残る。要は、支援員、補助員、学校、保護者、そして何より児童についても、いらぬ心配をかけるのではないか。この辺りは、慎重に、投げかける必要がある。
--	---

視 察 概 要

◎香川県坂出市

令和8年5月27日（水）午前9時30分～午前11時30分

<視察項目>

- ・さかいで131（ぼうさい）おとめ隊の取組について

<坂出市の概要>

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ・人 口：50,349 人 | ・面 積：92.49 km ² |
| ・市政施行：昭和17年7月1日 | ・議 員 数：19 人 |



山本委員長あいさつ



担当者説明



議場見学



市役所庁舎前

視察場所	香川県坂出市議会
調査項目	さかいで１３１（ぼうさい）おとめ隊の取組について
視察の目的	日常生活において家庭において女性が担っている割合が大きく、大規模な災害が昼間に起きた場合、地域には男性が少なく、女性が中心にならざるを得ない状況も想定される。女性の視点から様々な課題を検討し、防災対策を推進するため、防災チーム「さかいで１３１（ぼうさい）おとめ隊」が設置された。 本市でも、カーシェルター野水の竣工など積極的に防災意識を高くし、市民に向けた情報発信を行っている。今後、人口減少のなか、女性活躍の方向性を検討するにあたり、取組を参考とするため、視察調査を実施するものである。
施策等の概要	●<u>さかいで１３１（ぼうさい）おとめ隊事業について</u> 防災について楽しく学び、「おとめ隊だからこそ」できることは何かを考え、楽しみながら普及・啓発活動に取り組む。 防災意識を日々の業務や生活に取り入れ、職員一人ひとりが災害時の業務を把握し、全職員が防災（備蓄）マスターになれることを目指されている。 ●令和７年度で第１２期生　１１名 ●活動として防災訓練、リレー防災みらいサロンの開催、防災フェスタの開催、防災食調理会、広報活動、講演活動など幅広く活動。市長任命により実施。
考　　察	○坂出市における「さかいで１３１おとめ隊」の先進的な取組は、市長からの正式な任命に基づき、活動を「業務の一環」として明

	確に位置づけられている点が特徴である。これにより、庁内の部局を越えた横断的な連携が円滑に行われ、通常業務と両立して継続的に活動できる環境が整えられている。女性の視点による防災対策は、女性向けの備蓄品の拡充や避難所運営の在り方など、従来の男性中心の視点では気がつきにくかったかった課題を浮き彫りにし、避難所運営マニュアルの作成や啓発活動など具体的な成果につながっている。本市においても、頻発・激甚化する災害への備えや多様な市民ニーズに対応するため、女性を含むあらゆる視点を活かした防災対策が求められている。坂出市の先進的な取組を本市に導入するには、防災チームとしての活動を正規の勤務時間内の業務として認めることはもとより、全庁的な理解促進や業務を相互にフォローしあえる職場環境の整備が不可欠であると考ええる。 ○坂出市の「さかいで１３１おとめ隊」の活動は、避難所担当職員研修や新規採用職員研修、防災フェスタ１月３１日「おとめ隊の日」イベントなどを通じて、全職員及び市民の防災意識向上に着実につながっている。本市においても、職員の研修制度の拡充や、単なる市民向けイベントにとどまらない、実効性のある体験型防災訓練などに展開していくことも重要である。これにより、職員だけでなく市民一人ひとりが「自分の役割」を主体的に捉え、有事の際には実効性の高い防災体制の構築につながるものと考ええる。 ○「さかいで１３１おとめ隊」の発足経緯の「きっかけは東日本大震災 男性主導の避難所運営による不自由さ、役割分担の問題や女性の被害を担当職員として、女性として危機感を抱く」との説明の始まりにはショックを受けた。「さかいで１３１おとめ隊」の取り組みは、単なる「女性職員による啓発活動」の枠に留まらず、「行政の防災計画にジェンダーの視点を実装する」という明確な目的を持った、極めて実効性の高いボトムアップ型の組織運営モデルである。坂出市職員有志１１名で構成されているが、市長公認の「設置要綱」に基づく公式組織へと昇華させ、地域防災計画の修正や避難所マニュアルの作成にまで繋げたプロセスは、本市の組織改革・防災対策においても非常に示唆に富むものである。活動面では、「避難所運営マニュアル」「避難所担当職員研修」「新規採用職員研修」「各種イベント」を本気で実行されている。
--	---

	活動を通じて自然と防災意識が向上し、家庭・地域の防災意識向上へと通じている。 ○本市においても防災所管があり、平成30年の西日本豪雨以降においては、50年に一度の災害とか30年に一度の豪雨などといわれる災害が発生した。その度に避難所開設の指示があり対応をした経験があるが、地域の自主防災会では戸惑うことが多い。実際に要支援者の避難などは民生委員や包括支援センターの協力なしでは不可能であった。例えば指定避難所においてバリアフリーのトイレがある施設はどうか。私の経験からいうと、夜中に包括支援センターがポータブルトイレを持ってきていただいた。消防団員の中に介護員経験者があり、助けていただいた経験がある。市の職員が各町要員として派遣されるが、避難所担当職員ではなく連絡員としての派遣になっている。本市においても、自治防災課だけでなく、福祉、教育、市民協働など、複数部局の若手・女性職員を中心としたワーキンググループを設置すべきである。坂出市の事例に学び、最初から要綱に基づく公式なプロジェクトとすることで、形骸化を防ぎ、実効性のある組織運営が必要と考える。 ○男性の職員を含めて、活動をされている。多様な視点から防災意識や知識向上の必要性があることから、職員研修また日々の業務に差支えないよう活動をされている。災害が発生した後の女性や、子ども達への犯罪が増加していた事実等は知られていても、行政の防災組織が犯罪防止に向けた視点を取り入れているかは研究しても良いのかと考える。 ○坂出市の「さかいで131おとめ隊」は、東日本大震災を契機として、女性の視点を防災施策に反映させることを目的に設立された組織である。避難所運営マニュアルの作成、防災チェックリストの整備、防災フェスタの開催、新規採用職員への防災教育など、防災意識の向上を行政内部と市民双方に広げる取組が継続的に行われていた。亀岡市においても、近年の豪雨災害や南海トラフ地震への備えを考えると、多様な視点を防災施策へ反映する仕組みづくりは重要である。特に、女性職員や子育て世代、高齢者、障がい者支援に関わる職員等が参加する横断的な防災プロジェクトチームの設置は導入を検討する価値があると感じた。また、131チェックリストや防災カードのような啓発ツールは、市民が防災を身近に感じるきっかけづくりと
--	--

	して有効であり、亀岡市版の作成も検討できる。特に自治会や自主防災会、学校教育との連携により、防災意識の向上が期待できる。一方で、導入にあたっては組織の継続性が課題となる。坂出市では13年間継続されているが、職員の異動や業務負担の増加によって活動が形骸化する可能性もある。そのため、特定の職員に依存する組織ではなく、危機管理部門や関係部署が連携しながら継続的に運営できる体制整備が必要である。さらに、防災施策は女性のための視点に限定するのではなく、高齢者、外国人、障がい者、子育て世代など、多様な立場の視点を取り入れることが求められる。導入に際しては「女性防災」という枠組みにとどまらず、「多様な市民視点による防災」の仕組みとして発展させることが重要であると考えている。 ○東日本大震災の現地での状況を体感した時の現状に、女性視線からの現場対応の限界や女性だから出来る事を坂出市で取組を広げていける環境整備に進められ現在に至る。 ○出発は女性だけで進めてこられ、現在は男性数名入会されている。 ○目標、職員全員1度は入会して体験し災害時に強い組織づくりが根付いているが、最近では拒否される職員も少し増えてきている。 ○市役所職員として、つまり地方公共団体の施設で働き地域住民へのサービス提供を行う者として、市役所や公共施設において、常に防災の意識を働かせていくことを大事にされているように感じた。これはどのようなかたちでも本市に生かされたい。 ○市民への啓発についても休日を中心にイベントなどにも参加をされているが、公務扱いで位置づけられていることは当然であるが大事なことである。 ○定員を11人と決めて、適宜入れ替わり、職員全員が一度は経験してもらうという発想が素晴らしいと感じた。 ○本事業は、女性の視点を生かした防災・減災対策を推進するため、設置した防災PTである。東北震災における女性や子供に対する被害が報道はあまりされていないが、悲惨な事が起こっていた背景もある。 女性や子育て世帯、高齢者など多様な立場のニーズを踏まえ、市民の防災意識広報を目的として活動している。主な取組として、避難所運営への女性視点の反映や防災啓発イベントの開催、防
--	--

	災カードやチェックリストの作成、職員向け防災研修の実施などが挙げられる。特に、防災を身近で親しみやすいものとして学べる体験型の啓発活動を展開し、毎年メンバーを更新しながら活動を継続している。市民の防災意識向上につなげている。 ○公務として認められているとはいえ、改選の4名を自分たちで探して、市長から任命を受けているということが素晴らしいかった。また、4名は常に入れ替わることで、強力なリーダーシップがある人がいなくても、或いは、ベテランがいなくても運営していけるという、考え方そのものも素晴らしいものであった。市の職員が防災の意識だけではなく、実際の被災時を常に想定していくことになり、また、この経験者を順送りで増やしていくことは、被災時の対応に直結する。また、女性の視点で避難所開設などをとらえることで、より充実したものになる。
委員の意見等	○坂出市の取組を本市に横展開するにあたっては、職員の業務負担や持続可能性など、多くの課題が想定される。そのため、そのまま取り入れるのではなく、まずは「女性や若手職員の視点」から現行の防災対策を点検し、本市の実情に応じた改善策を検討する「部局横断的な少人数ワーキンググループ」などの設置を望む。あわせて、全職員の防災意識の醸成に向けた研修の充実を図るとともに、子育て団体をはじめとする当事者から広く意見を聴く体制の構築が有効であると考え。具体的には、女性や乳幼児・高齢者などに配慮した備蓄品の品目・数量の見直し、避難所運営マニュアルの点検、さらには現役・子育て世代が参加しやすい体験型訓練への転換など、「既存の枠組みの中で着手できる部分的な見直し」から速やかに実行することを求める。 ○本市においても防災所管があり、運用されています。平成30年の西日本豪雨以降においては、50年に一度の災害とか30年に一度の豪雨などといわれる災害が発生した。その度に避難所開設の指示があり対応をした経験があるが、地域の自主防災会では戸惑うことが多い。実際に要支援者の避難などは民生委員や包括支援センターの協力なしでは不可能であった。例えば指定避難所においてバリアフリーのトイレがある施設はどうか。私の経験からいうと、夜中に包括支援センターがポータブルトイレを持ってきていただいた。消防団員の中に介護員経験者があり、助けていただいた経験がある。市の職員が各町要員として派遣されるが、避難所担当職員ではなく連絡員としての

	派遣になっている。 本市においても、自治防災課だけでなく、福祉、教育、市民協働など、複数部局の若手・女性職員を中心としたワーキンググループを設置すべきである。坂出市の事例に学び、最初から要綱に基づく公式なプロジェクトとすることで、形骸化を防ぎ、実効性のある組織運営が必要と考える ○女性視点、多様性の視点を取り入れるためには素晴らしい活動だと考えるが、本市に導入と考えると現在の業務量から実現可能性は難しいと考える。 ○防災対策は施設整備や備蓄品の確保だけではなく、市民一人ひとりの意識向上が不可欠である。そのためには行政職員自身が防災の担い手となり、市民に対して継続的に発信する仕組みづくりが重要であると感じた。また、災害時に本当に必要となるのは、日頃から地域で顔の見える関係を築き、多様な立場の人々が互いを理解していることである。坂出市のおとめ隊の活動は、その土台づくりにつながる取組であり、防災を特別なものではなく日常の延長線上で考える文化を育てている点に大きな意義があると感じた。防災は行政だけで完結するものではなく、市民、地域、学校、事業者が一体となって取り組むべき課題である。今後も多様な視点を取り入れながら、地域全体の防災力向上につながる施策が広がることを期待する。 ○亀岡市も災害対策についてはこれまで、積極的に取り組んでいる。過去の河川の洪水被害は長年のテーマで、日吉ダム完成後も洪水被害に襲われた事もあり、災害は必ず起きるという思いから今後もしっかり進めて行く必要がある。 ○年々災害対応マニュアルも進化している現在、どこに焦点を当てて今後研究を進めて行くかにかかっている。 ○亀岡市の取組として、各地域に職員を派遣できる拡張要員と同じような組織であると感じた。今後も防災士や防災組織と連携していき、対応能力を上げていく必要があるようにも感じた。 ○市役所職員として、つまり地方公共団体の施設で働き地域住民へのサービス提供を行う者として、市役所や公共施設において、常に防災の意識を働かせていくことを大事にされているように感じた。これはどのようなかたちでも本市に生かされたい。 ○市民への啓発についても休日を中心にイベントなどにも参加を
--	--

	されているが、公務扱いで位置づけられていることは当然であるが大事なことである。 ○定員を１１人と決めて、適宜入れ替わり、職員全員が一度は経験してもらうという発想が素晴らしいと感じた。 ○本市においても、女性や若手職員、地域住民による防災チームを組織し、防災教育や避難所運営に多様な視点を取り入れることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進が期待できるが、まずは防災フェスタの在り方自体を考え直すことも重要であるとする。 ○当市で取り入れるとして、公務だといえども、市長の任命といえども、果たしてそこまでの意識がもてるのかどうか、挑戦してみる価値はある。
--	--